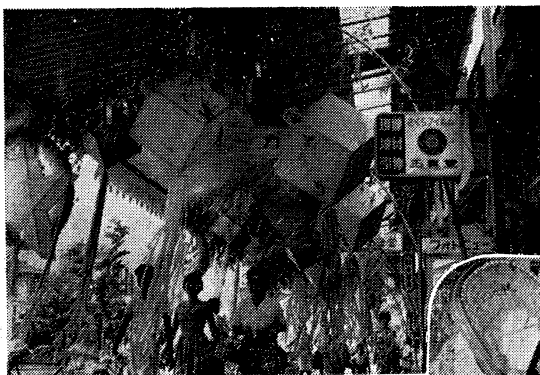


統計茨城

1960.8

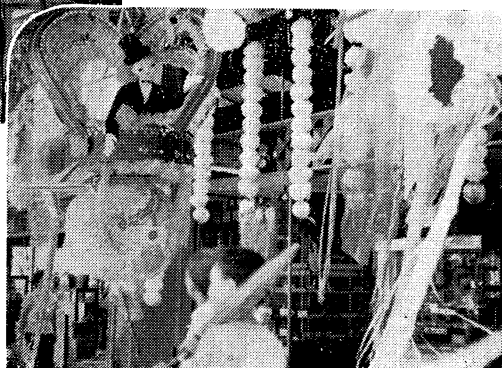
目次

商店の売上げ	1
【座談会】昔の国勢調査	2
国勢調査の思い出	4
統計集団についての一考察と統計利用について	5
本県の就業者と失業者	7
屋外労働者職種別賃金調査	17
毎月人口世帯異動調査結果(35.6月分)	21
工業生産指数(35年1.2.3月分)	23
毎月勤労統計調査結果(35.5月分)	25
京軸縦軸	28
新市町村の横顔(新治郡桜村の巻)	29
【随筆】サラリーマン	30



↑

水戸の七夕 →



商店の売上げ

8月の5、6、7日は各地で七夕まつりが行われた。水戸でも例にもれず、7日の夜ふけには山車(だし)に陣取った芸妓衆の桴(ばち)当りが、夏の夜空にいやに強まっていた。

七夕ごっこ、クリスマスごっこ、大人の遊び。それをたくましい商魂に結びつけて考えた人もあつたろうが、芸者に交つて太鼓をたたいている、商店の御曹司の顔を見ていると、これはやはり商人の遊びであり、商人のデモンストレーションであると思つた。

昭和33年の商業統計調査によると、全国商店の年間販売額は17,478,885百万円であり、本県は116,488百万円で全国の0.66%、1歩(ぶ)にもあたらない。1商店あたりの年間販売額は、大阪で4千万円、東京では3千万円、茨城では4百万円で最低クラスだ。

それにしても、蜜に集るハチのように人を集める商人たちにとって、七夕は年に1度の楽しみであろう。



誌上座談会

昔の国勢調査

出席者 郡 司 常 成氏 (茨城県工芸指導所)
村 田 真 道氏 (茨城県原子力館長)
司会者 本誌 編 集 子

(イロハ順)

司会者 お暑うございます。本日はどうもお忙しいところをお集り願ひまして有難うございます。

村田氏 いやあ、暑いですね。——どうです、国勢調査もだんだん迫つて来て大変でしょう。

司会者 はあ、おかげさまで、商売繁昌というところで。ところで、早速ですが、今日は本県の統計界の先達に、昔の国勢調査について一つ大いに語つて頂こうという趣向なんです。

郡司氏 そうですか。何しろ私がやつたのは、もう20年も前の古い事ですから、忘と殆れてしまいましたね。

司会者 郡司さんは、統計の大先輩ですが、いつから統計のお仕事にお入りになつたのですか。

郡司氏 始め多賀の郡役所におりまして、大正15年郡役所が廃止になりましたので、県の学務課に入り、昭和2年統計課に移つてから、途中会計課に2年程行つたほかは、昭和17年迄ずっと統計課に御厄介になりました。ですから国勢調査は、大正14年の第2回は郡役所時代にやり、5年、10年、15年は県でやりました。

司会者 統計課長としておやりになつたのは、15年ですね。

郡司氏 そうです。5年と10年は川崎末吉という人が統計課長でした。この方は2、3年前に亡くなりましたが——。

司会者 村田さんは戦後の統計界の大御所でいらつしやいますが、国勢調査は——。

村田氏 22年と25年をやりました。30年は柏原さん(現県人事委員会事務局長)が課長でおやりになつたわけですね。

郡司氏 現在町村会にいらつしやる小林さんは、大正9年の第1回の国勢調査をおやりになつたと記憶していますが——。

司会者 ええ、実は今日小林さんにもおいで頂くわけだつたのですが、ちよつと御都合がありまして——。この間、小林さんにお目にかかつた時に、第1回の国勢調査に関係した県の人達に記念品として送つたというすずり箱を見せて頂きました。そのすずり箱は、当時8円50銭かかつたそうです。

郡司氏 随分いい値段ですね。

司会者 それでは、まず最初に郡司さんから、色々国勢調査の思い出話をお聞きしましょうか。

郡司氏 そうですね。昔は統計をやる人の資格として、地方統計主事というのがありましてね。これは高等官待遇でした。それに統計主事補というの、これは判任官でした。統計事務には大抵5年から7年と長い人が多く、人事の異動はあまりありませんでした。

司会者 昭和15年頃は課の名前は何かといつたのですか。

郡司氏 総務部統計課でしたね。課員は全部で15、6名でしたか、係は学事係、人口係、商工係、農林水産係、内務報告係などがあつたと記憶します。

司会者 国勢調査の時は、何か特別に組織をお作りになりましたか。

郡司氏 茨城県臨時国勢調査本部を作りました。本部長には、総務部長の清水谷徹という人がなり、副本部長は私でした。部員は統計課員の外に文書課員10名を囑託しました。

その頃の調査は、どんな調査でも、個人個人がそれぞれの郡を担当してやつたのですが、15年の国勢調査でも、一つの郡を1人が担当し、小さな郡は1人で2郡を担当してやりました。

司会者 それは大変でしたね。

郡司氏 これは昭和5年にも、10年にもやつたことですが、15年にもやはり本調査の前に9月1日現在で予習調査というのをやりました。これは本調査と同じ調査票を統計協会で印刷し、それを町村で買つてもらつて本調査とそつくり同じことをやつたのです。調査票の色は本調査のものは赤色でしたが、予習調査のものは緑色で刷りましたかな。そしてこの緑の調査票を、もとの郡役所所在地単位に町村の主任者を集めて審査したわけです。この審査は9月7日にやりました。そしてこの予習調査から10月1日の本調査までに変更のなかつたものは、緑の調査票の記載事項をそつくりそのまま赤色の調査票に書き移したのです。

司会者 国勢調査を2度づつやつたということですか。

それは茨城県だけのことですか。

郡司氏 そうです。茨城県だけだったようです。まあ当時の調査で難しかったのは、職業とか所属の産業でしたね。

司会者 本調査の審査の方はどうでした。



郡司氏 その頃は 372市町村でしたかな。調査票の提出を町村で競争しましたね。10月の7日頃には続々と県庁へ持って来ました。

県の職員は、この7日から、本省へ進達するまでは、毎晩12時まで夜業をやりました。日曜

なしで議院控室にとじ込みました。なにしろ、計算機がやつと2台入った時ですからね。その頃は時間外手当というものは全然ありませんでした。それでも年末にいくら手当が出ましたかな。本部長で100円位、係員で20円から30円くらい。調査票は10月中にトラックで本省へ持って行きました。提出期限は12月一杯でしたから、茨城県は2番目でしたかな。1番目はたしか岩手だったと憶えています、これははつきりしません。

司会者 昭和10年の第4回国勢調査では本県は全国第3位で統計局へ進達したと、当時の「茨城統計」に載っておりますね。第1位が富山で、第2位が千葉。この年は県南地方が大水害で、稲敷、北相馬、結城、猿島の各郡が被害が甚だしく、特に稲敷郡下12カ村、北相馬郡下1町6カ村は、かつてない全国の例を破つて10月1日の一斉調査を同月15日迄延長したそうです。もし、水害さへなかつたならと、くやしがつている様子がよく分ります。

郡司氏 そうですか。何でも私の頃は千葉には今関という課長が居まして、統計事務は千葉はよかつたですね。茨城県はいつも千葉県と競争しておりました。

司会者 それでは次に、その頃の予算とか宣伝についてお伺いしましょう。

郡司氏 単県で貰ったのは通信費と印刷費と旅費位でした。調査員手当は半額国庫だったですね。なにしろ2円で泊れた時代ですから、P. Rという言葉は当時はなかつたし、現在県で持っている広報車のようなものありませんでしたから、まあ宣伝は新聞とか「茨城統計」でやりました。調査指導員は統計課の人がなりまして、町村長会議とか、主任者会議は5月頃からやりましたね。

司会者 調査員に対する記念品などはどうです。

郡司氏 15年の時は各町村でやつたようです。県としてはやりませんでした。

司会者 何かそのほかに面白い話はありますか

か。

郡司氏 別に面白いという話はありませんが。まあこの国勢調査も、第1回目の時は犯罪調査に用いるのではないかなと思われたものらしいですが、段々理解されて来ましてやりやすくなりました。私は昭和5年の調査の時は真壁郡を担当しましたが、筑波山頂に家があつて人が住んでいるのですが、ここは筑波町と真壁町(当時紫尾村)の境になつていて、この人はどこで調べるかというのが問題になりまして、結局はどこでしたか山を下りて来てもらいました。

本省へ集められた調査票で疑義のある点は直接町村へ照会が行つたようです。

司会者 色々ありがとうございました。それでは戦後の話に移りましょうか。村田さんから一つ22年の国勢調査について――。



村田氏 私が調査課長になつたのは昭和22年ですから、その秋に国勢調査があつたわけです。この時の国勢調査は戦後初めての調査だというわけで世人の関心が深く、25年に行われた国勢調査よりも感銘がありました。

22年は何しろ敗戦直後でしょう。物も何もない時代で、この

調査も占領政策の一環として行われたのですが、その為もあるでしょうが、警察と鉄道がよく協力してくれました。警察電話を使つたし、鉄道は2等無賃パスが2枚貰えました。調査票の審査はおきまりのように残業でやりましたが、魚常という魚屋が部屋へ出張して来て物資のないのを色々見つくるつて料理をしてくれました。これには感激しました。さしづめ魚常さんなんかはこの調査における功労者ですね。

司会者 そうですか。とにかく22年は色々と大変だったでしょうね。その時はどんな組織でおやりになつたのですか。

村田氏 当時は総務部調査課でしたが、課長補佐が2名と係は庶務係の外に第1係から第4係までありました。最初は課員は15、6名でしたが、国勢調査の為に30名程人員を増やしまして、45名程度になりましたかな。その時入つて来た30名の人のうち現在残っている人は足立さんと高野さんですか。

司会者 そうですね。

村田氏 当時私達は水戸二高の校舎の焼け残りの所に陣取つておりました。この年の調査もその後の25年の調査もそうですが、調査は14の地方事務所の調査課(22年は調査室といつた)を通してやりました。それから22年の国勢調査を機会に統計協会を再建しました。その外「調査茨城」、「調査時報」の創刊など、色々

りましたなあ。

司会者 本当に村田さんのお力は大きかつたと思うのですが、それでは25年の調査の方に移つて頂きましょうか。

村田氏 25年の時には課は80名位にふくれ上りましたね。係は庶務係、人口係、県勢係、商工係、農林係、資料係に分れ国勢調査は人口係でやりました。国勢調査実施本部という看板を中島さん（現水戸支庁）が書いて正面玄関に掛け、懸垂幕も屋上からぶら下げました。

この年の調査は非常に機動力が発揮できました。24年に県費でダットサンを買い、統計協会ではジープを買いましたから。

司会者 そのジープをチェンジして28年にトヨベツトを買つたですね。このトヨベツトは随分調査課のためになりました。

村田氏 町村の指導員を3班に分けて、総理府で、森田局長から直接の講習を受けたのもこの時の調査ですね。

司会者 それは豪華版でしたね。統計館をおつくりになったのもこの時の調査を記念してとかいう話おです。

村田氏 統計館というのは全国でも珍しい自慢すべき施設でしょう。これは1950年センサスにたずさわつた統計関係者の拠金によつて出来たものです。建設委員長

は元総務部長の清水さんで私は事務局長をやりました。この建物は統計資料の保存と閲覧、それと統計関係の会議の会議場、統計関係者の宿泊設備といった、いわば本県における統計センターとしての存在の意味を持つていると思うのです。

司会者 全く、このような建物が国勢調査を契機として誕生したということは意義のあることですね。おかげ様で私達は重宝させて頂いております。それでは色々貴重なお話を伺いましたが、最後になにか私達に対するアドバイスをお願いしたいと思います。

村田氏 アドバイスというわけでもありませんが、私の経験では国勢調査がうまく行つたのは人の和で、市町村関係者の協力の賜物だと思つております。それからこれは私が統計を作る立場から、統計を使う立場に変つて感ずることですが、国政を左右するような統計も必要ですけど、個々人の生活の指針となる、かゆい所に手がとどく統計を一つ作つて頂きたいですね。それには統計機構を整備すること、調査に金をかけることが必要だと思つております。

郡司氏 私も全く同感です。

司会者 それではどうも長い間有難うございました。今後ともどうかよろしく御指導の程お願いいたします。

国勢調査の思い出 田中文司

私が県庁に入った年が、昭和15年ですからちようど第5回国勢調査の年に当たつたわけです。何しろズブの素人が統計界に飛び込んで、早速行方郡を担当させられ先輩連に伍してこの大調査に望んだわけですから、その猛勉強？ぶりはちよつと入学試験のときのように、家に帰つて布団の中で暗記するまで懸命にやつたものでした。当時の統計課長は座談会に御出席になつた郡司さんで、主任属が高島万蔵さん（現在那珂町）、課員には平松清三氏（県町村会）菊地忠寿氏（済生会病院勤務）助川国勝氏（埴美村）松井桐紫氏（内職補導所長）小泉芳敏氏（林政課補佐）薮利男氏（日立職安課長）山中平守氏（下館支庁税務課長）綿引操氏（土浦支庁総務課長）中島武夫氏（水戸支庁庶務係長）照山啓祐氏（母子福祉課係長）福田信男氏（戦死）などの統計界のベテランばかりでした。

当時の市町村数は372で私の受持の行方郡は20町村でした。この頃の統計事務は郡担任制で、その外に事件担任がありその郡に係わる統計事務は担任者が総ての事務、文書発送から指導、取りまとめ、審査、集計、本省報告までを一人で行つてきたわけです。ですから国勢調査などがあると一般事務を通常どおり消化しながら国調事務を行うわけですから、現在の係制度から見ると、本当によくやつたものだと思ひ出されるわけです。

昭和15年の国調の内容などについては、はつきりと憶えていませんが、この時の調査は、こんどの調査が常任地主義であるのとは違つて、現在地主義をとつたため、10月1日の午前0時には、調査員や係官が旅館などに出

向いて、調査したのを憶えています。たま産業、職業に分類番号をつけて、614菓子小売業、303販売人などのように格付けしたものです。現在はこの仕事は統計局が行つているわけですからずつと楽になつていっているようです。調査員訓練会などは二、三カ町村を単位に泊りがけで1週間から10日位歩き廻つたのを憶えています。調査票が集まると当時一階にあつた議員控室に閉じこもり徹夜または12時頃まで残業（超過勤務手当なし）で審査をして、トラック2台で私が便乗し、高島さんと2人で、当時麻布富士見町にあつた統計局へ第2位の成績で進達しました。

昭和22年の国調は進駐軍の要請によつて行われたもので、当時村田課長以下45名位の課員だつたと思います。この年は、わが国で初めての事業所調査が同時に行われました。この当時は交通の便が悪く、軍服でゲートル巻き、リュックに書類を入れて、町村から町村をテクで2、3里の道は歩いたものでした。この年の国調は始めて各人別の単票で行われ、集計は地方集査の方法で行ない、私が国調集計を担当しました。産業、職業、年令各才別の集計を行つたわけですからその事務量には大いに泣かされ、これが終つたあとのホツとした気持は今も忘れられません。このように栄養不足の中で過労が続いた故か昭和23年末に倒れ、25年の国調には参加出来ませんでした。昭和30年には柏原課長の下に従事し、今回4度目の国調に従事する光榮を担つたわけです。以上とまりのない思い出を綴つた次第、紙面の都合でこの辺で御かんべんを。（県学事統計係長）



統計集団についての一考察と

統計利用について

一本杉清

統計は、常に集団現象を対象とし、問題とする学問である。集団を構成する個々の単位の性質とか、値とかの要素そのものでなしに、その集まりとしての集団性を問題とするのであり、この研究対象となる集団を、統計集団といっているのである。従つて集団の性質とか、問題の仕方とか、或はその利用上問題とすべき点について考察を進めるのは、統計研究者にとつては、当然必須要件となるであろうと考える。

故に統計集団は、如何なる性質をもつ集団であるか、から思考を進めてみたい。

第一に、集団ならば、すべて統計の対象となるというのではなく、統計方法の適用される集団に限られるということである。

集団を構成する各単位又は構成因子が、すべて同一の事務から構成される場合、その集団の平均とか、比率とかを考えることは出来ない。又同一の集団から引き出された結論がいつの場合も同一の結果となつとは限らない。何故なら、集団には無数の標識があり、この標識をすべて問題にするというのではなく、その研究の目的に従つて、規定された集団の標識について、その集団の特性を引出すのであるから、統計集団は、統計的問題の目的によつて定まる訳である。

第二に統計集団は、必ず一つ又は、それ以上の基本標識、或いは共有の属性をもつものであると同時にそれら請属性の選択は、統計目的によつて左右されるということである。例えば人口統計において『人』という一つの基本標識即ち共有の属性をもち、且つ性別、年齢別、又は身長、体重など無数の請属性が付属している。そしてその集団を問題にするときの目的によつて、それらの諸属性のうちから、必要なる属性のみに絞つて解析が加えられるのである。

第三に、統計集団は、具体的に存在するものでなければならぬ。

例えば、我々自然人とか、法律上の人格者といわれる法人格者以外の、神格者を考えるとき、神という基本標識をもつ統計集団について、統計解析を加える場合、それらについての、いくつかの属性について統計調査をしようとする。調査時期については神無月というのがある

全国に配置されている神々が、すべて出雲の国の社に参集するといわれる。勿論失業対策を支配する神も、集団デモを支配する神もすべて勢揃いすると考えられるから実査日は、神無月の朔日、即ち11月1日とし、場所は出雲大社と決定する。調査方法についても集計を効果的にする配慮から他計申告の方法をとり、調査員のインタービュ・システムとする。その他各種調査事項についても調査票は理想的に設計されたとしても、調査員が、狂信家なら或は神の存在を意識できるかも知れないが、無神論者であれば、神の片鱗さへ窺い知ることは出来ないであろう。ここに統計集団は、具体的に存在しなければならないという理由が存する所以である。

次には、統計集団の問題の仕方についてであるが、之には大別して二つに分けられると思う。その一つは、社会的集団の大きさと、部分的集団の大きさを数量的に把握しようとする所謂統計調査の問題であり、その二には、社会的及び自然的集団のもつ合法則性、規則性を捉えようとする所謂統計解析の問題である。

前者の統計調査については、資料集収の過程であつて単なる技術上の問題であるから、統計学の範疇に入らないとする説もあるが、調査は、社会的目的をもつてその集団を捉える、即ちその現象の属する科学の理論の上立つてのみ調査は可能である筈である。そしてこの統計調査の対象となる集団は、与えられた集団であり、社会的集団であり、且つ具体的に存在する集団である。この集団を数量的に把握するには、どのように規定すべきであろうか。

ここに集団規定の問題が生じてくる、この集団規定は調査目的によつて定まる訳であるが、普遍的なものとしては、第一に単位の規定がある。単位即ち集団を構成する個別部分の各々の事物又は個別的構成因子についての規定である。これは単位の個別観察により単位を数え、集団を数量的に把握する訳であるから、これの規定は明確にしなければならない。第二には、標識の規定である。この標識は集団性としてのそれと、集団性をその割合によつて定められた部分集団の標識とに分けられる。例えば、集団の標識としては、人口統計での男女、年齢職業構成があり、これに対し、部分集団の標識としては

性別人数、年齢別人数、或は職業別構成人員などである。

統計集団を規定する以上、すべて同一事物の集団でありえないから、標識には差が生じている筈であり、その差異によつて部分集団を捉えるのであるから、集団を、部分集団に分けられるべき集団として規定しなければならない。また抽出された標本集団は、母集団のサンプルとして出ているから、母集団全体についても標識は、理論的に設計されなければならない。ここに標識の規定の問題が考えられるのである。第三には、場所の規定である集団が具体的、現実的に存在するのであるから、必ず存在する場所がある筈である。更に第四としては時の規定である、集団の存在が、時間的であるか、時点的であるかをその集団把握の目的によつて規定しなければならない。以上が統計集団を数量的に捉えるための集団規定の問題として考えられる四つの要素である。

集団の問題の仕方の第二に考えられるのは、統計解析についてである。即ち社会的集団及び自然的集団における一つの標識の、安定的な結果又は合法則的な結果或は必然的な結果を数理的に求める方法についてである。この統計解析の対象となる集団については、如何なる点が問題となるであろうか。第一には、集団の大きさについてである。自然的集団については、集団を構成する単位の、個別的測定結果の数値の集団、又社会的集団については、統計調査の結果求められた一種の部分集団の大きさを示す統計値の集団について数理的解析が加えられるが、この集団については、安定的な結果が出るに充分なだけの集団の大きさを決定すればよいのであつて、無数に大きくする必要はないのである。第二には集団の標識についてである。一つの標識は定められており、他の標識は同一の条件でなければならない。例えば日本人口の構成について、終戦直後（昭和20～23年）戦争の影響によつて、男女性比が著しくゆがめられているが、このことが集団としての日本人口の正常の人口構成をなしているとは考えられない。従つてこの場合安定した結果は得られないから、同一の条件になると認め得るまで純化して、始めてその集団の結果が、正しく把握される訳である。第三には、集団は同時に測定されると認められるものである。これについては、測定値集団は、同一条件に保てるが、統計値集団については、社会的な時の要因が、所謂時系列として与えられるから、一つの標識以外の標識は、同一の条件下にあるとは考えられない。従つて同一のものと認め得るまで純化し、時の変化を無視して、同時に存在する集団として規定しなければならない。かくして計算結果に科学的意義が生ずると考えられるのである。

統計の利用ということは、最近急速に発達普及しつつある。質のよい統計をつくるために、そしてまた有効的

に、正しく利用するためには、統計理論の助力は、当然必要になつてくるであろう。即ち統計的資料に基いて信頼すべき結論をだすには、どのような計画に基いて資料を集めるべきか、その資料は、如何なる方法によつて分析すべきか、またその結論にはどの程度の信頼を置いて差支えないかなどである。従つて統計理論は、学問研究の方法を用意するのみでなく、実際的にも判断材料を作りだし、行動の指針を確めるための手段を提供するものである。故に、行政上は勿論各種の産業にも利用せられる広汎な領域をもつているのである。

以上の如く統計の利用は、益々その必要性が高められているから、当然その利用に当つての問題点についても一つの考察を進めてみるべきである。

「何年度における葉タバコの収穫量はいくらであつたか」とか、「まぐろの水揚げ量はいくらである」となどと統計集団の大きさを捉えた結果そのものを、直接利用することもあるが、このような利用方法は寧ろ派生的な便宜上の利用方法であつて、真の利用方法というのは、統計数値を組合わせて、集団特性の安定性、数理性を求めること、即ち特定の結果を得ようとするにありと考えられる。

従つて利用目的を確立させ、その目的のためには、どのような統計を用い、如何なる統計数値を組合すべきであるかが問題になる訳である。即ち次の三点に要約されると思ふ。第一には、統計表の表題である。一般に統計数値は、その統計表の表題によつて集取されるから研究目的に合致した統計を集取するためには、その表題は何によつてつけられているかを考察しなければならない。同一表題であるからといつて、必ずしも同一内容の統計であるとは限らないからである。第二には、統計表の利用限界の問題であり、これは集取された統計表の利用限界を知ることである。その統計表の数値が正しく把握された結果であるか否かを、調査過程を逆に各段階毎に検討し、特に被調査者との関係において歪曲されているかどうかを検討して、統計利用上の、その統計表の利用限界を定めなければならない。

第三には、統計値集団の純化の問題である。統計集団は、原則として時系列としか与えられないから、同じ条件下にあると認められるまで純化しなければ、完全な解析はできない筈であるが、実際的には完全に純化することは不可能であるから、少しでも純化する方向にもつてゆく努力が必要である。

以上のごとく、統計表の利用限界内において、抽象的な統計数値を把握し、これによつて数理的な統計解析が行なわれることになるし又、時系列については、統計図表の作成も行なわれるであろう。このようにして統計解析を行なうことにより、その統計集団の法則性或は統計的法則性が把握されるのである。

我々は単に統計理論を学ぶのみで、統計集団の属する科学の理論を把握できなければ、社会科学の問題というより、単に形式的な問題となつてしまうことで、統計学においての現在の一つの大きな問題であると思ふ。

本県の就業者と失業者

—昭和34年就業構造基本調査結果から—

- I はじめに
- II 用語の解説
- III 結果の概要
- IV 統計表



I はじめに

わが国の人口の就業状態を明らかにする調査としては国勢調査と労働力調査のほかに就業構造基本調査がある。しかし、前の2調査が失業、とくに潜在失業の実態は握に対しては、かならずしも充分ではないのに対し、就業構造基本調査はこの点に重点を置き、雇用・失業問題をはじめとした各種施策のための基礎資料としての役割を果たしている。

この調査は昭和31年7月に第1回目の調査を行い昭和34年7月1日現在で行われたのが第2回目、この時は全国の約百分の一にあたる世帯を抽出調査しているが、本県では4,051世帯と、その世帯員 19,527人が調査対象となつている。

以下に掲げるのは、この第2回調査の結果報告である。

II 用語の解説

(世帯)

一般の家庭のように、住居と生計をともにしている人の集りを一つの世帯(一般世帯)とした。1人で1戸をかまえて暮している人や間借をして1人暮らしをしているような人、あるいは寄宿舎、下宿屋などにつめて住んでいる単身者の1人1人もそれぞれ一つの世帯(単身世帯)とした。

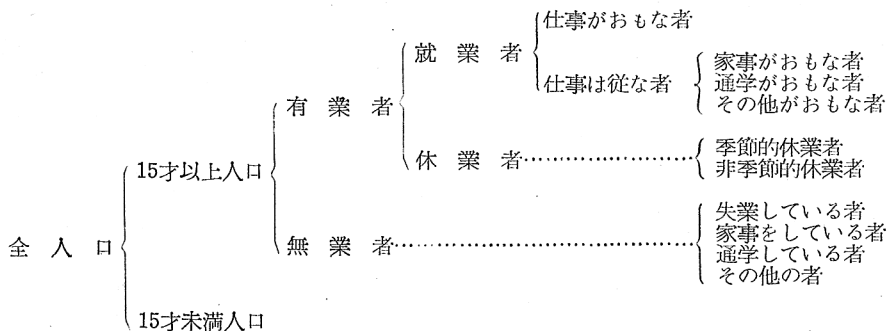
世帯主……世帯の生計のおもな担当者

(年齢)

昭和34年7月1日現在の満年齢によつた。

(就業、不就業状態)

就業、不就業状態は7月1日現在の平常の状態によつて次のように区分した。



有業者……収入をえることを目的として一定の仕事に継続的に従事しており、7月1日以後も継続してその仕事に従事することになつている者いわゆるふだんの状態として仕事に従事している者、あるいは仕事をもつている者をいう。

したがつて、休業者、無給の家族従業者あるいは内職従事者などであつても、ふだん継続的に仕事に従事していれば有業者とする。

就業者……継続して従事している仕事、あるいは継続し

て従事することのできる仕事をもつており、現にその仕事に従事している者

就業者は仕事だけをおもにしている「仕事がおもな者」と、家事、通学、その他のことをおもにしているが、そのかわり仕事もしている「仕事は従な者」に区分した。

休業者……一定の仕事はもつているが、ある特定の季節だけにしかやれないような仕事であるために調査期日現在仕事を休んでいた者、および病気、事業不振、勤

め先の休業などの事情によつて、やむをえず、仕事を
していないが、それらの事情が解消すれば、再びその
仕事を行うことができることになつていた者で、前者
を「季節的休業者」後者を「非季節的休業者」とした
無業者……収入をえることを目的とした仕事を、ふだん
継続的にはしていない者で、被調査者の答申にもとづ
いて「失業している者」「家事をしている者」「通学
している者」および「その他の者」に区分した。

(従業上の地位)

有業者の従業上の地位を次のように区分した。

自営業主

雇用者のある業主—個人経営の事業を営んでいる者で
その事業を営むために常時1人以上の有給の雇用者
を雇つている者。

雇用者のない業主—個人経営の事業を営んでいる者で
有給の雇用者を1人も雇わず、家族だけあるいは自
分1人だけで事業を営んでいる者。

家族従業者—個人業主の家族で、賃金や給料をもらわ
ずに、業主の営む事業に従事しているもの。

雇用者

常 雇—個人業主、会社、組合、その他の法人、団体
官公庁などに1年以上の期間にわたり、あるいは、
雇用期間について別段の定めなく、常時雇われて給
料、賃金などを受けている者。

臨 時—1カ月以上1年以内の期間を定めて雇用され
ている者。

日 雇—日々雇用されている者および1カ月未満の期
間を定めて雇用されている者。

(従業員階級)

勤務している企業あるいは自分で経営している企業
に、常時従業している従業員の総数（支店、分工場、
出張所などを含めた企業全体の従業員数）で区分し
た。ただし官公庁、国鉄、公社、公団、公庫および駐
留軍の雇用者は、従業員数を調査せず結果表示の際は
単に官公、その他とした。

(就業時間)

有業者の就業の仕方により3区分によつて示した。
毎週就業時間一定—仕事を毎日つづけているか、ある
いは毎日ではなくても週に何日か毎週つづけている
というように、定期的に就業している者の場合をい
い、1週間あたりの就業時間数によつて区分した。
毎月就業日数一定—毎日とか、毎週何日とかはつきり
さまつていないが、1カ月のうちに必ず何日かは
就業し、その日数が大体毎月平均している者の場合
をいい、1カ月あたりの就業日数によつて区分し
た。

就業時間不定—一月によつて就業日数が非常に違うとか
1年のうちある月だけ就業するような季節的業者

や、不規則な就業者の場合をいい、1年間の合計就
業日数で区分した。なお非季節的休業者は就業日数
0として区分した。

(希望意識)

現在の就業、不就業状態に対する本人の希望意識によ
つて次のように区分した。

有業者

継続希望者—現在もつている仕事をそのまま継続し
たいと考えている者。

追加就業希望者—現在もつている仕事はそのままつづ
けるが、そのほかに副業や、内職として別の仕事を
追加したいと考えている者。

転職希望者—現在もつている仕事をやめて、ほかの仕
事に変りたいと考えている者。

休止希望者—現在もつている仕事をすつかりやめてし
まつて、もう働くつもりのない者。

無業者

就業非希望者—これからさきも仕事をしたいと思わな
い者。

就業希望者—これからさき仕事をしたいと考えている
者。

(求職・非求職)

求職者—追加就業希望者、転職希望者または就業希望
者で実際にその仕事を探したり準備したりしている
者。

非求職者—追加就業希望者、転職希望者または就業希
望者で仕事を探したり準備したりしていない者。

(過去1年間の就業状況)

調査期日前1年間の就業状況の異同の有無によつて次
のように区分した。

継続就業者—昭和33年6月以前から継続して現在の仕
事をもつている者。

転職者—昭和33年7月以後転職して現在の仕事につい
た者。

離職者—昭和33年6月以前にしていた仕事を7月以後
にやめて現在仕事をしていない者。

新規就業者—昭和33年6月以前には仕事をしておらず
7月以後現在の仕事についた者。

継続非就業者—昭和33年6月以前から仕事をしていな
い者。

(収入と収益)

雇用者の所得—給料、賃金、手間賃、役員手当、チツ
プなどふだん平均していつももらつている1カ年あ
たりの税込現金総額。

自営業主の所得—昭和33年7月から34年6月までの1
年間にえた、その事業からの現金収益（売上高から
必要経費を差引いたもの）昭和33年7月以後に新た
に始めた事業の収益は1年間に換算した。

世帯の収入一世帯主およびその家族各人について、仕事からでない収入を加えた合計を月あたりに見積つたもの。

仕事からでない収入は次のように分けた。

財産所得—地代、利子、配当などの財産の所有によつて生ずる一切の収入

生活保護金—生活扶助、教育扶助など生活保護の法規定による現金給付

社会保障給付—恩給、年金、失業保険など各種社会保障法により支給される現金給付

その他の収入—以上に含まれない仕送り金、各種見舞金、競輪競馬などの配当金、税金などの受贈金、退職金など

Ⅲ 結果の概要

(1) 15才以上の人口は1,357千人

昭和34年7月1日現在における本県の15才以上の人口は1,357千人で、うち男子は648千人、女子は709千人である。これを年齢階級別にみると、20～29才の者が303千人、30～39才の者が277千人、50～64才が240千人、40～49才が228千人と、40～49才の者が目立つて少くなっている。

この年齢構成を昭和30年の国勢調査の時と比較してみよう。昭和30年国勢調査においては、15～19才の者は、15才以上人口（生産年齢人口）の14.4%、20才～49才の者は59.4%、50～64才の者は17.0%、65才以上で9.2%であつたが、34年の就業構造基本調査では、15～19才で13.0%、20～49才で59.7%、50～64才で17.7%、65才以上は9.6%となり、19才以下の年齢層の減少と、50才以上の高年齢層の増加という現象が見られる。

15～19才の年少者の減少は、本県の場合県外に転出するものが多いことを示し、又近年における、出生数の減少と、死亡数の減少による基本人口構造の老令化の傾向に伴つて、労働人口もまた老令化という変化をもたらしつつある。

(2) 有業者は966千人

昭和30年国勢調査時における労働人口は977千人で生産年齢人口の73.2%であつたが、34年調査では966千人の71.2%と約2%減少し、就業者も72.4%から71.0%に減少している。

有業人口966千人の各年齢階級別有業率は、15～19才で49.4%、20～49才は81.8%、50～64才73.7%、65才以上30.2%である。

本県における平均有業率は71.2%で、34年調査における全国平均有業率64.3%に比し6.9%高くなつているが、農業が半数以上を占める本県においては比較的高年齢の有業者が多いため高率を示すものと考えられ

る。

又男女別の有業率を見ると、男子の有業率の最高は30～49才の97.4%に対し、女子は20～29才の70.1%で1階級の差が見られる。

有業者のうち、就業者は963千人であるが、この就業者の就業度合を、仕事を主とする者（完全就業者）と、仕事が従である者（部分就業者）に区分すれば、仕事を主としている者は、856千人で88.9%である。

家事、通学、その他等、片手間に就業しているものは108千人で、就業者の11.3%を占めており、この、仕事を従とする従業者は、1日の就業時間が短時間の不完全就業者であり、男女別の割合では、男子1.3%に対し女子は24.3%で殆んどが女子によつて占められており、その年齢階級の割合は高年齢に従つて増加し、50才以上の女子就業者で35%以上が、この仕事を従とする部分就業者となつている。

(3) 休業者は3千人、完全失業者は9千人

昭和30年国勢調査における休業者は15,811人で、昭和31年の就業構造基本調査では5千人、34年調査では3千人と減少している。又完全失業者は30年には9,872人、31年は9千人、34年も9千人でこの方は殆ど増減を見ない。

(4) 農林業従事者は59.5%

有業者966千人の産業別従事の割合は、農林業が575千人で59.5%と過半数を占め非農林業は391千人で40.5%、うち製造業は104千人で10.8%、卸小売金融不動産業は110千人で11.4%である。

これを全国と比較すると、全国では農林業36.0%、非農林業64.0%で、本県における農林業従事者は全国平均よりはるかに多い。

(5) 有業者中、雇用者は277千人

有業者を従業上の地位別に見ると、有業者中雇用者は277千人で28.7%、業主及び家族従業者は689千人で71.3%であり、有業者中大半は業主と家族従業者で占めているが、この事は本県の産業別構成によつても分るように、近代的大企業が少く、農林業とサービスの産業の家族従業者を中心とした小企業が多いためである。

このことは、「仕事は従である者」すなわち部分就業者108千人のうち81千人（部分就業者の75%）が農林業従事者であること、従つて部分就業者の90%以上が業主家族従業者によつて占められていることから納得される。

(6) 有業者の所得

自営業主の平均年額	15.9千円
雇用者の "	17.1千円

この調査では、各人の仕事から過去1年間に得た所得を調査しているが、これは所得そのものの調査よりも、個人の就業状態をみるための一つの指標をえよう

というのが目的で、所得の算定を答申者の見積りにまかせている。したがって多くの場合過少申告と思われるので、そうしたことを考慮の上で利用していただきたい。

(7) 転職、就業希望者は113千人

転職、就業希望者は113千人で、15才以上の人口1,357千人の8.3%である。そのうち現在就業者で何らかの理由から転職を希望するものと、収入等の面から追加就業を希望するものが44,000人で有業者総数の4.6%にあたる。無業者のうち就職希望者は69,000人で無業者総数の17.7%である。この希望者の中には求職活動を行っているものと、積極的に求職活動を行っていないものが含まれており、求職活動を行っているものは59千人で希望者の52.5%であり、又反対に有業者中休止を希望しているものが7千人(有業者の0.7%)となっている。

有業者中の求職希望者は家族従業者が最も多く19千人で、求職希望者の43.2%を示しており、雇用者は15千人で34.1%、自営業主は11千人で25%である。

追加就業、転職就業希望者のうち求職活動を行っている者の求職活動はどのような方法によつて行われているだろうか。次はその表である。

求職方法別追加就業希望者、転職希望者、就業希望者数 (単位千人)

	総数	追加就業希望者	転職希望者	就業希望者
求職者総数	59	9	14	36
職安	4	0	1	3
学校	3	0	0	3
縁故	32	4	8	20
広告	1	0	0	1
その他	15	2	4	9

(8) 過去1年間の新規就業者は30千入

過去1年間の新規就業状況は、有業者総数の95.2%の920千人が継続就業者で、転職したものは1.6%の15千人新規就業者は3.1%の30千人である。

転職者、新規就業者のうち、雇用者31千人の入職経路を見ると、入職者の殆どが縁故によつて就職している。これは、本県における大部分の新規求職者が、学校及び職安を通じて、東京を中心とした工業都市に転出しているためであろう。

すなわち、本県において実施している毎月人口世帯異動調査によると、昭和34年の県外転出者は54,851人となっているが、そのうち、東京、神奈川の両都県に転出したものは37,978人で、県外転出者の69.2%を占めている。月別転出をみると、3.4.5月は総転出者の42%を占めていることを見ても本県の雇用状況を知

ることができよう。

入職経路別転職者新規就業者数(雇用者) (単位千人)

	総数	転職者	新規就業者
総数	31	11	20
職安	2	1	1
学校	3	0	3
縁故	14	6	8
広告	1	1	0
その他	3	2	1

(9) 世帯の収入 年額20万円未満の世帯が5割

この調査では、世帯の収入階級別の世帯数があげられているが、これも有業者の所得の項と同様、その申告している所得が過少と考えられるので、結果は年取20万円以下の世帯が51.2%と出た。ただこの表を全国と比較して見た時に、本県は全国平均よりかなり低い水準にあることが理解される。

収入階級別世帯数

収入階級(年額)	茨城県		全国	
	世帯数	割合	世帯数	割合
全世帯	千世帯 420	% 100.0	千世帯 22,554	% 100.0
10万円未満	85	20.2	3,548	15.7
10 ~ 20	130	31.0	5,900	26.2
20 ~ 30	91	21.7	4,849	21.5
30 ~ 40	55	13.1	3,384	15.0
40 ~ 50	26	6.2	1,948	8.6
50万円以上	31	7.4	2,891	12.8

IV 統計表

結果表を利用する際の注意

- 結果表の数字は、結果に推定乗率を乗じ、千未満を4捨5入したものであるから表中の総数欄の数字は、その内訳の合計にかならずしも一致しない。
- 総数には不詳の数が含まれている。
- 結果表の数字は下記の単位で表示されている。
 - (i) 就業者数及び世帯数—千人または千世帯
 - (ii) 平均所得(年額)平均世帯収入(年額)—万円
- 結果表中一印をつけた個所は理論上該当数字がない欄である。
- 推計数字の標本誤差率は下記の通りである。

推計数字	標本誤差率	推計数字	標本誤差率
100万	2%	2万	15%
50	3	1	20
20	5	5千	30
10	7	2	50
5	10	1	70

1. 就業、不就業状態および年齢階級別15才以上人口

就業、不就業状態	総 数		15 ~ 19 才		20 ~ 29 才	
	男	女	男	女	男	女
総 数	648	709	91	86	149	154
I 有 業 者	549	417	47	40	140	108
(1) 就 業 者	547	416	47	40	140	108
1. 仕事がおもな者	541	315	46	34	139	91
2. 家事がおもな者	3	99	0	5	0	16
3. 通学がおもな者	1	1	1	1	0	0
4. その他がおもな者	3	1	0	0	0	1
(2) 休 業 者	2	1	0	0	0	0
5. 季節的休業者	0	1	0	0	0	0
6. 非季節的休業者	1	0	0	0	0	0
(3) 副業を有する者	48	14	2	1	12	3
II 無 業 者	99	292	44	46	9	46
7. 失業している者	6	3	1	1	2	1
8. 家事をしている者	6	191	1	8	0	39
9. 通学している者	44	36	40	34	4	3
10. その他の者	43	61	1	3	3	3

2. 就業状態、産業大分類および従業上の地位別有業者

産 業	総 数									
	総 数		自 営 業 主						家 族 従 業 者	
			総 数		雇 有		雇 無			
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
全 産 業	549	417	226	66	11	2	215	64	124	273
I 農 林 業	277	298	165	43	2	1	163	43	108	250
II 非 農 林 業	272	119	61	23	9	2	52	21	16	23
1. 漁 業	9	0	3	0	1	0	2	0	1	0
2. 鉱 業	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 建 設 業	22	3	7	0	1	0	6	0	2	0
4. 製 造 業	78	26	11	3	2	0	9	3	3	3
5. 商 業 金 融	66	44	30	11	3	0	27	11	9	16
6. 運 輸 通 信	24	5	0	0	0	0	0	0	0	0
7. サ ー ビ ス	36	35	10	9	2	1	8	8	2	3
8. 公 務	21	4	—	—	—	—	—	—	—	—
III 分 類 不 能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位千人)

30～39才		40～49才		50～64才		65才以上	
男	女	男	女	男	女	男	女
124	152	106	122	121	119	55	74
122	104	102	85	111	66	26	13
122	104	102	84	110	66	26	13
121	80	102	62	109	41	23	5
0	24	0	23	1	24	1	7
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0	2	0
0	0	0	0	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0	0	0
10	5	11	3	11	2	1	0
2	48	3	38	10	53	30	60
1	0	1	0	1	0	0	0
0	46	0	35	1	42	2	20
0	0	0	0	0	0	0	0
1	2	2	2	8	10	27	41

(単位千人)

数										仕事がおもな者		仕事は従な者		休業者	
総数		会社役員		一般常雇		臨時		日雇		男	女	男	女	男	女
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
199	78	8	2	172	61	11	8	8	6	541	315	6	102	2	1
4	5	0	0	2	2	0	1	2	2	271	222	5	76	1	1
195	73	8	2	170	59	11	8	6	4	270	93	2	26	1	0
6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0
15	1	0	0	13	1	1	1	1	0	15	1	0	0	0	0
14	3	0	0	10	1	1	0	2	2	22	2	0	0	0	0
64	20	2	1	54	14	6	3	2	1	78	20	0	6	0	0
28	17	4	1	22	14	0	1	1	1	65	31	0	13	0	0
24	5	0	0	22	5	1	1	0	0	24	5	0	0	0	0
24	22	1	0	22	21	1	1	0	0	35	29	0	6	0	0
21	4	—	—	21	4	0	0	0	0	21	4	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 就業状態、産業大分類および所得（年額）階級別自営業主

就業状態	自						営			
	総数		40,000円未満		40,000～80,000		80,000～160,000		160,000～240,000	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	226	66	14	26	32	16	70	16	50	4
I 仕事がおもな者	222	44	13	12	31	12	70	13	49	3
(1) 農林業	163	29	11	9	24	9	50	8	40	2
(2) 非農林業	60	15	2	3	7	3	20	5	10	1
1. 漁業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 建設業	6	0	0	0	1	0	3	0	1	0
4. 製造業	11	1	0	0	2	0	4	0	2	0
5. 商業金融	29	8	1	1	3	2	10	3	6	1
6. 運輸通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. サービス	10	6	1	2	1	1	3	2	1	0
8. 公務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
II 仕事は従な者	2	22	1	14	0	4	0	3	0	0
(1) 農林業	2	14	1	9	0	2	0	2	0	0
(2) 非農林業	0	8	0	4	0	2	0	1	0	0
III 休業者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4. 就業状態、産業大分類および所得年額階級別雇用者

就業状態	雇									
	総数		40,000円未満		40,000～80,000		80,000～160,000		160,000～240,000	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	199	78	8	13	24	28	66	26	37	7
I 仕事がおもな者	197	71	7	10	24	26	65	25	36	6
(1) 農林業	4	3	0	1	2	2	1	0	0	0
(2) 非農林業	193	67	7	8	22	24	64	25	36	6
1. 漁業	5	0	0	0	1	0	3	0	1	0
2. 鉱業	15	1	0	0	1	1	5	0	3	0
3. 建設業	14	2	1	0	2	2	6	0	2	0
4. 製造業	64	18	2	2	8	9	24	5	11	1
5. 商業金融	27	15	2	2	5	5	9	6	4	1
6. 運輸通信	23	5	0	0	1	1	6	3	5	1
7. サービス	24	21	1	4	2	5	6	8	5	3
8. 公務	21	4	0	0	1	1	5	2	5	0
II 仕事は従な者	1	7	0	3	0	2	0	1	0	0
(1) 農林業	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
(2) 非農林業	1	5	0	2	0	2	0	1	0	0
III 休業者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位千人)

業						主					
240,000~ 320,000		320,000~ 400,000		400,000~ 500,000		500,000~ 1,000,000		1,000,000円 以上		平均所得 (万円)	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
32	2	14	1	6	0	6	0	1	0	18.3	7.7
32	2	13	1	6	0	6	0	1	0	18.4	9.3
23	1	9	0	3	0	2	0	0	0	16.8	7.6
9	1	4	0	3	0	4	0	1	0	22.7	12.5
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31.5	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42.5	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.1	0
2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	22.1	8.3
4	1	2	0	1	0	2	0	0	0	23.1	14.1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20.4	0
2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	24.2	10.7
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12.8	4.6
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14.6	4.4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.9	4.8
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.5	1.8

(単位千人)

用						者					
240,000~ 320,000		320,000~ 400,000		400,000~ 500,000		500,000~ 1,000,000		1,000,000円 以上		平均所得 (万円)	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
32	3	14	1	10	0	8	0	1	0	20.2	9.2
32	3	14	1	10	0	8	0	1	0	20.3	9.5
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.2	4.5
32	3	14	1	10	0	8	0	1	0	20.5	9.8
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10.7	0
3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20.0	7.6
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.9	6.2
8	0	4	0	2	0	4	0	0	0	20.2	7.9
4	0	2	0	1	0	1	0	0	0	17.7	8.9
7	0	2	0	2	0	1	0	0	0	24.6	11.9
4	2	3	0	2	0	1	0	0	0	23.5	11.9
6	0	2	0	2	0	0	0	0	0	23.4	9.8
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.8	6.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.0	3.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9.1	6.8
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12.9	2.4

5. 就業、不就業状態、希望意識および求、非求別15才以上人口

就業、不就業状態	総 数		有 業							
			総 数		継続希望者		追加就業希望者			
	男	女					男	女	男	女
男			女	男	女					
総 数	648	709	549	417	520	394	12	7	7	3
I 有 業 者	549	417	549	417	520	394	12	7	7	3
(1) 就 業 者	547	416	547	416	519	393	12	7	7	2
1. 仕事がおもな者	541	315	541	315	514	301	11	4	7	1
2. 家事がおもな者	3	99	3	99	2	90	0	2	0	1
3. 通学がおもな者	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0
4. その他がおもな者	3	1	3	1	2	1	0	0	0	0
(2) 休 業 者	2	1	2	1	1	1	0	0	0	0
5. 季節的休業者	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
6. 非季節的休業者	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
II 無 業 者	99	292	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 失業している者	6	3	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 家事をしている者	6	191	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 通学している者	44	36	—	—	—	—	—	—	—	—
10. その他	43	61	—	—	—	—	—	—	—	—

6. 農・非農、従業上の地位および希望意識別有業者

(単位千人)

従業上の地位	総 数		継続希望者		追加就業希望者		転職希望者		休止希望者	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全 産 業										
総 数	549	417	520	394	12	7	14	11	3	4
(1) 自 営 業 主	226	66	217	62	5	2	2	1	2	1
(2) 家 族 従 業 者	124	273	115	260	4	4	5	6	1	2
(3) 雇 用 者	199	78	188	72	3	1	7	3	0	1
農 林 業										
総 数	277	298	263	283	7	5	5	6	2	3
(1) 自 営 業 主	165	43	160	41	3	2	0	0	1	0
(2) 家 族 従 業 者	108	250	100	238	3	3	4	6	0	2
(3) 雇 用 者	4	5	3	4	0	0	0	1	0	0
非 農 林 業										
総 数	272	119	257	111	5	2	9	4	1	1
(1) 自 営 業 主	61	23	57	21	1	0	2	1	1	0
(2) 家 族 従 業 者	16	23	16	22	0	1	0	1	0	0
(3) 雇 用 者	195	73	185	68	3	1	7	2	0	1

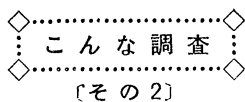
(単位千人)

者				無業者									
転職希望者				休止希望者		総数		就業希望者				就業非希望者	
総数		うち求職者		男	女	男	女	総数		うち求職者		男	女
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
14	11	9	5	3	4	99	292	15	54	10	26	83	238
14	11	9	5	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—
14	10	8	5	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—
14	7	8	4	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
0	3	0	1	0	2	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	99	292	15	54	10	26	83	238
—	—	—	—	—	—	6	3	6	3	5	2	0	0
—	—	—	—	—	—	6	191	1	43	1	20	5	148
—	—	—	—	—	—	44	36	5	4	3	2	39	32
—	—	—	—	—	—	43	61	4	4	2	2	39	57

7. 就業・不就業状態および過去1年間の就業状況別15才以上人口

(単位千人)

就業・不就業状態	総数		継続就業者		転職者		新規就業者		継続非就業者		離職者	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	648	709	522	399	11	4	16	14	90	276	9	16
I 有業者	549	417	522	399	11	4	16	14	—	—	—	—
(1) 就業者	547	416	520	398	11	4	16	14	—	—	—	—
1. 仕事がおもな者	541	315	514	299	11	4	16	12	—	—	—	—
2. 家事がおもな者	3	99	3	96	0	0	0	2	—	—	—	—
3. 通学がおもな者	1	1	0	1	0	0	0	0	—	—	—	—
4. その他がおもな者	3	1	3	1	0	0	0	0	—	—	—	—
(2) 休業者	2	1	2	1	0	0	0	0	—	—	—	—
5. 季節的休業者	0	1	0	1	0	0	0	0	—	—	—	—
6. 非季節的休業者	1	0	1	0	0	0	0	0	—	—	—	—
II 無業者	99	292	—	—	—	—	—	—	90	276	9	16
7. 失業している者	6	3	—	—	—	—	—	—	3	2	3	1
8. 家事をしている者	6	191	—	—	—	—	—	—	5	180	1	11
9. 通学している者	44	36	—	—	—	—	—	—	44	36	0	0
10. その他の者	43	61	—	—	—	—	—	—	38	58	5	3



屋外労働者職種別賃金調査

統計法に基づく指定統計第53号は「屋外労働者職種別賃金調査」である。

この調査は昭和23年11月、日雇労働者賃金調査として発足以来、屋外労働者職業別賃金調査、職業別賃金調査（乙調査）として毎年実施して来たが、昭和32年の9月に抜本的な改正を行うにおよんで、現在の屋外労働者職業別賃金調査と改称した。

この調査の目的は、(1)建設業(2)はしけ運送業(3)港湾運送業・その他の運輸に付帯するサービス業(4)道路貨物運送業(5)陸上貨物運送取扱業(6)通運業(7)包装業の各産業において主として屋外労働に従事する労働者の賃金を職種別に調査して、その実態を明らかにすることを目的としている。

調査の期日は、毎年8月31日現在（給与締切日の定めがある場合は、8月の最終給与締切日現在）について行い調査の対象となる労働者は、上記各産業に属し、10人以上の労働者を雇用する民営事業所のうちから抽出された事業所に雇用される労働者で、定められた職種に属するものである。たとえば大工、とび工、左官、沖仲仕、自動車運転手などである。

本県における調査対象は事業所193、労働者8,281人であるが、港湾運送業関係については本県はのぞかれている。

この調査は労働者が主管し、調査の実施は県労働基準局があたる。

調査項目の主なものは、労働者に関する事項では、職種名、年令、雇用形態、賃金形態、実労働日数、実労働時間数、現金給与額などである。

以下の各表はこの調査による、昭和34年の結果である。

国伸ばす基礎だ力だ国勢調査

国勢調査みんなが答えてよい政治

第1表 産業および雇用形態別労働者数、労働日数、労働時間数および1日当り賃金

その1 建築業 (主要職種)

職種	地域	合 計					常 用					日 雇				
		推 計	1人 1月	1人 1日	1人 1月	現金 給与額	推 計	1人 1月	1人 1日	1人 1月	現金 給与額	推 計	1人 1月	1人 1日	1人 1月	現金 給与額
		労働者数	平均 労働日数	平均 労働時間	平均 労働数	平均 現金 給与額	労働者数	平均 労働日数	平均 労働時間	平均 労働数	平均 現金 給与額	労働者数	平均 労働日数	平均 労働時間	平均 労働数	平均 現金 給与額
合 計	全国	373,139	20	8.6	542	260,385	23	8.8	582	112,754	15	8.2	448			
	茨城	5,066	18	8.3	442	3,526	19	8.4	464	1,540	14	8.1	392			
大 工	全国	50,629	22	8.6	689	42,056	24	8.6	696	8,573	16	8.3	652			
	茨城	724	20	8.5	624	538	21	8.6	634	186	17	8.2	595			
とび工	全国	15,732	23	8.9	675	13,873	24	9.0	683	1,859	16	8.5	617			
	茨城	272	20	8.3	518	200	23	8.4	531	72	12	8.0	485			
土 工	全国	179,351	21	8.8	558	131,873	22	9.0	590	47,478	15	8.3	470			
	茨城	1,334	18	8.7	436	916	21	8.8	465	418	13	8.4	373			
重作業 人夫	全国	44,735	19	8.5	479	26,776	22	8.6	511	17,959	14	8.3	431			
	茨城	1,492	17	8.2	431	1,072	18	8.2	454	420	13	8.0	372			
軽作業 人夫	全国	66,358	18	8.2	343	33,898	22	8.3	363	32,460	14	8.1	322			
	茨城	1,172	16	8.0	316	746	17	8.1	316	426	15	7.8	316			
石 工	全国	5,774	18	8.3	854	4,175	20	8.4	867	1,599	13	8.2	820			
	茨城	32	18	8.1	878	18	22	8.2	1,004	14	13	8.0	715			
左 官	全国	10,560	21	8.2	699	7,734	23	8.2	703	2,826	16	8.1	689			
	茨城	40	18	8.4	623	36	19	8.4	637	4	13	8.0	500			

職種	地域	総 合 工 事 業					職 別 工 事 業					設 備 工 事 業				
		推 計	1人 1月	1人 1日	1人 1月	現金 給与額	推 計	1人 1月	1人 1日	1人 1月	現金 給与額	推計	1人 1月	1人 1日	1人 1月	現金 給与額
		労働者数	平均 労働日数	平均 労働時間	平均 労働数	平均 現金 給与額	労働者数	平均 労働日数	平均 労働時間	平均 労働数	平均 現金 給与額	労働者数	平均 労働日数	平均 労働時間	平均 労働数	平均 現金 給与額
合 計	全国	351,511	20	8.6	537	13,342	23	8.6	644	8,286	20	8.8	567			
	茨城	4,758	17	8.3	439	220	22	8.3	519	88	22	7.9	429			
大 工	全国	47,707	22	8.6	686	2,646	23	9.0	730	276	24	8.6	748			
	茨城	616	20	8.5	627	108	22	8.6	612	—	—	—	—			
とび工	全国	13,492	23	8.9	669	1,300	23	9.1	680	940	24	9.4	758			
	茨城	238	19	8.3	527	34	25	8.1	459	—	—	—	—			
土 工	全国	174,824	21	8.8	557	2,123	21	9.1	579	2,404	19	8.8	647			
	茨城	1,308	18	8.7	435	16	25	8.0	468	10	22	8.4	488			
重作業 人夫	全国	42,498	19	8.5	475	708	23	8.4	516	1,529	19	8.7	569			
	茨城	1,428	16	8.2	429	46	19	8.1	421	18	25	8.0	584			
軽作業 人夫	全国	62,017	18	8.2	339	1,582	22	8.3	368	2,759	19	8.8	425			
	茨城	1,604	16	8.0	314	16	25	8.4	358	52	21	7.8	351			
石 工	全国	5,711	18	8.3	855	15	21	8.1	740	48	24	8.6	800			
	茨城	32	18	8.1	878	—	—	—	—	—	—	—	—			
左 官	全国	5,262	19	8.2	680	4,968	24	8.2	722	330	24	8.7	658			
	茨城	32	18	8.7	650	—	—	—	—	8	18	7.3	517			

赤ん坊から年寄りまでひとり残らず国勢調査

建 築 業 (特定職種)

職 種	地 域	推計労働者数	1 人 1 月 平均実労働日数	1人1日平均 実労働時間数	1人1日平均 現金給与額
板 金 工	全茨 国城	人	日	時間	円
		1,394	23	8.5	654
電 気 工	全茨 国城	24	24	8.0	373
		37,985	25	8.6	632
配 管 工	全茨 国城	462	24	8.5	758
		13,037	24	8.7	735
塗 装 工	全茨 国城	52	24	8.6	534
		7,260	24	8.4	654
熔 接 工	全茨 国城	156	23	8.2	652
		3,114	25	9.5	774
貨物自動車 運 転 手	全茨 国城	6	27	8.3	390
		14,987	26	8.9	578
機 械 運 転 工	全茨 国城	202	25	9.0	527
		5,450	26	9.6	682
坑 夫	全茨 国城	30	24	9.7	659
		14,213	22	9.5	794
職 長	全茨 国城	—	—	—	—
		20,892	26	8.8	795
各 種 見 習	全茨 国城	310	26	8.5	813
		11,709	24	8.3	335
		224	22	8.2	305

注 用語の解説 重作業人夫とは 重量物、又は長大物を肉体的労働により運搬するもの。モッコ担ぎ、トロ押し、土地の整地掘さく作業

軽作業人夫とは 清掃作業、片付作業、軽易の整地掘さく作業、タコ突等
板金工 金属、薄板の屈曲、成形及び加工に従事するもの

その2 陸 上 運 送 業

職 種	地 域	延推計労働者数	1 人 1 日 平 均 実労働時間数	1人1日平均 現金給与額
合 計	全茨 国城	人	時間	円
		5,542,673	8.9	624
大型貨物自動車運 転 手	全茨 国城	100,721	9.0	496
		1,542,141	9.2	719
小型貨物自動車運 転 手	全茨 国城	29,305	9.3	607
		923,307	9.1	605
貨物自動車助 手	全茨 国城	12,006	8.9	518
		758,017	9.1	466
貨物自動車上乗作 業 員	全茨 国城	22,807	9.2	411
		413,876	8.8	554
貨物積卸作 業 員	全茨 国城	7,385	8.7	393
		1,584,350	8.5	654
荷 車 曳(車無)	全茨 国城	27,172	8.6	478
		24,729	8.3	667
荷 馬 車 曳(車無)	全茨 国城	159	9.3	391
		7,614	8.3	654
荷 造 手	全茨 国城	—	—	—
		288,639	8.5	520
		1,887	8.2	337

第2表

都道府県別賃金格差

(東京=100)

都道府県	大工	とび工	重作業人夫	軽作業人夫(男)	軽作業人夫(女)	
北海道 北青森 岩手 宮城 秋田	道	117.4	113.0	127.7	105.2	
	森	96.3	96.9	86.2	80.1	105.4
	手	85.2	99.9	82.9	75.1	91.0
	城	81.6	82.8	69.7	73.4	81.7
	田	96.5	95.8	76.3	71.9	79.0 78.1
山形 福島 茨城 栃木 群馬	形	86.0	90.4	75.4	75.3	80.8
	島	82.0	92.2	80.0	75.3	81.1
	城	88.5	77.3	79.1	74.2	80.8
	木	81.3	69.3	72.1	70.4	88.3
	馬	83.1	69.4	65.1	62.9	81.7
埼玉県 千代田 東神奈川 新	玉	102.1	92.1	89.2	83.7	100.9
	葉	103.7	99.3	92.3	93.4	86.2
	京	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	川	107.2	102.5	105.0	104.5	102.4
	潟	93.9	99.6	83.1	79.6	82.9
富山 石川 福井 山梨 長野	山	121.8	117.5	118.2	112.7	104.8
	川	100.0	104.9	95.2	87.5	92.5
	井	102.6	112.8	128.8	96.4	91.0
	梨	84.4	88.7	83.9	71.9	100.3
	野	97.0	104.2	95.6	80.5	92.2
岐阜 静岡県 愛知 三重 滋賀	阜	97.2	106.0	107.9	74.2	83.5
	岡	103.1	104.8	99.8	81.3	86.2
	知	99.3	100.0	109.5	95.3	94.0
	重	96.2	101.9	89.2	105.1	91.3
	賀	90.4	96.4	91.4	93.3	86.8
京都市 大阪府 兵庫 奈良 和歌山	都	104.0	100.3	95.8	98.7	100.9
	阪	113.2	111.3	107.0	108.4	97.0
	庫	108.4	106.4	83.9	87.8	102.7
	良	118.0	114.5	99.1	99.3	107.8
	山	113.8	113.3	102.6	90.4	97.3
鳥取県 島根 岡山 広島 山口	取	82.9	90.6	71.6	72.7	77.8
	根	79.4	89.9	69.4	74.0	79.9
	山	93.2	91.6	92.8	80.3	84.1
	島	89.4	99.7	75.2	82.2	88.6
	口	92.5	94.9	89.5	76.8	82.6
徳島県 香川県 愛媛 高知 福岡	島	86.9	104.9	82.8	71.3	79.9
	川	77.2	75.4	74.9	69.1	76.6
	媛	85.0	102.8	67.7	69.7	75.1
	知	92.1	108.2	72.7	76.4	81.1
	岡	90.9	103.0	91.6	76.8	85.6
佐賀県 長門 熊野 大分 宮崎 鹿	賀	78.4	76.3	72.1	65.0	76.9
	崎	85.0	88.5	73.0	69.3	77.8
	本	76.0	84.6	96.7	64.8	75.7
	分	74.8	85.7	75.0	69.1	80.5
	崎	78.0	84.0	80.0	67.0	75.7
	島	72.9	80.7	65.9	58.8	76.3

毎月人口世帯異動調査結果

(昭和35年6月分)

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	395,115	294	571	96	961	237	417	33	687	395,389
前月との増減比	—	95.8	68.1	121.5	78.4	100.4	118.4	91.7	92.2	100.1

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末		
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,076,149	2,328	2,852	4,055	136	9,371	1,119	3,500	3,834	168	8,621	2,076,899
男	1,011,876	1,191	1,682	2,155	112	5,140	551	1,856	1,970	108	4,485	1,012,531
女	1,064,273	1,137	1,170	1,900	24	4,231	568	1,644	1,864	60	4,136	1,064,368
前月との増減比	—	79.7	84.2	78.1	76.9	70.6	79.1	74.2	82.4	55.3	77.7	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割 合
合 計	2,852	100.0%
東京都	1,242	43.5
埼玉県	115	4.0
神奈川県	173	6.1
千葉県	171	6.0
栃木県	104	3.6
群馬県	30	1.1
福島県	356	12.5
その他の府県	661	23.2

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割 合
合 計	3,500	100.0%
東京都	2,088	59.6
埼玉県	192	5.5
神奈川県	352	10.1
千葉県	234	6.7
栃木県	82	2.3
群馬県	23	0.7
福島県	148	4.2
その他の府県	381	10.9

5. 市町村別世帯数および人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
市 計	179,529	878,934	431,396	447,538	竜ヶ崎市	6,758	33,814	16,352	17,462
水戸市	29,515	135,452	65,340	70,112	那珂湊市	6,923	35,572	17,584	17,988
日立市	32,284	154,385	79,276	75,109	下妻市	5,570	31,042	14,838	16,204
土浦市	16,190	72,469	35,035	37,434	水海道市	7,364	38,686	18,564	20,122
古河市	9,243	42,159	20,038	22,121	常陸太田市	7,750	38,687	18,783	19,904
石岡市	7,341	36,578	17,459	19,119	勝田市	8,002	39,700	19,832	19,868
下館市	9,701	52,112	25,236	26,876	高萩市	7,099	33,328	16,630	16,698
結城市	7,019	38,843	18,630	20,213	北茨城市	12,474	63,101	31,971	31,130
					笠間市	6,296	33,006	15,828	17,178

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
郡 計	215,860	1,197,965	581,135	616,830	稻 敷 郡	21,091	113,837	55,217	58,620
東茨城郡	25,734	137,940	66,810	71,130	江戸崎町	2,535	13,268	6,330	6,938
常澄村	1,734	10,256	5,017	5,239	美浦村	1,710	9,428	4,535	4,893
茨城町	5,515	31,273	15,279	15,994	阿見町	4,300	21,786	10,803	10,983
小川町	2,950	16,323	7,857	8,466	牛久崎町	3,100	16,176	7,991	8,185
美野里町	2,684	14,892	7,290	7,602	新利根村	1,086	6,467	3,213	3,254
内原村	2,266	13,357	6,758	6,599	河内川村	1,818	9,770	4,693	5,077
常北村	2,374	12,264	5,915	6,349	東 村	2,373	13,614	6,602	7,012
桂村	1,844	9,389	4,523	4,866		1,659	9,066	4,234	4,832
御前山村	1,446	7,609	3,609	4,000		2,510	14,262	6,816	7,446
大洗町	4,921	22,577	10,562	12,015	新 治 郡	15,733	86,553	42,372	44,181
西茨城郡	11,100	61,693	29,987	31,706	出島村	3,499	18,974	9,333	9,641
友部町	3,512	19,337	9,528	9,809	玉里村	976	5,296	2,617	2,679
岩間町	2,482	14,283	6,898	7,385	八千代田村	5,705	32,209	15,665	16,544
七ヶ瀬町	727	4,177	2,034	2,143	新治村	2,094	11,935	5,860	6,075
	4,379	23,896	11,527	12,369	新桜村	1,637	8,839	4,358	4,481
						1,822	9,300	4,539	4,761
那 珂 郡	19,993	107,642	52,877	54,765	筑 波 郡	17,176	93,475	45,483	47,992
東海村	2,221	13,193	6,723	6,470	谷田部町	3,980	21,289	10,518	10,771
那珂町	5,881	31,177	15,348	15,829	伊奈村	2,124	12,270	5,913	6,357
瓜連町	1,404	7,103	3,443	3,660	谷和原村	1,994	11,148	5,340	5,808
大山宮町	4,857	25,352	12,334	13,018	豊和里町	2,160	11,752	5,803	5,949
山方町	2,555	13,617	6,634	6,983	筑波町	4,725	25,051	12,104	12,947
美和川村	1,524	8,768	4,281	4,487	大 穂 町	2,193	11,965	5,805	6,160
緒川村	1,551	8,432	4,114	4,318	真 壁 郡	13,796	79,405	38,350	41,055
久 慈 郡	14,209	77,010	37,218	39,792	関城町	2,628	15,394	7,487	7,907
金砂郷村	2,766	15,347	7,363	7,984	明野町	3,067	18,062	8,749	9,313
水府村	2,295	12,058	5,823	6,235	真壁町	4,175	22,687	10,778	11,909
里美村	1,438	7,995	3,842	4,153	大和村	1,404	8,395	4,050	4,345
大子町	7,710	41,610	20,190	21,420	協和村	2,522	14,867	7,286	7,581
多 賀 郡	2,310	11,325	5,553	5,772	結 城 郡	9,357	54,642	26,487	28,155
十王町	2,310	11,325	5,553	5,772	八千代村	4,231	25,600	12,460	13,140
					千代川村	1,599	8,832	4,287	4,545
					石下町	3,527	20,210	9,740	10,470
鹿 島 郡	20,907	120,904	58,363	62,541	猿 島 郡	20,566	123,779	59,842	63,937
旭村	1,979	11,956	5,787	6,169	総和村	3,347	20,343	9,885	10,458
鉾田村	5,266	29,192	14,125	15,067	五霞村	1,500	9,583	4,688	4,895
大野村	1,867	10,834	5,217	5,617	三和村	3,264	20,335	9,797	10,538
大鹿村	1,801	11,000	5,318	5,682	猿島町	2,506	15,563	7,531	8,032
神栖町	2,801	16,193	7,762	8,431	岩井町	5,887	34,578	16,828	17,750
神波崎町	2,856	16,735	8,000	8,735	境 町	4,062	23,377	11,113	12,264
	4,337	24,994	12,154	12,840	北相馬郡	10,854	56,067	27,147	28,920
行 方 郡	13,034	73,693	35,429	38,264	守谷町	2,150	11,685	5,669	6,016
麻生町	3,614	20,867	10,121	10,746	取手町	4,620	22,170	10,788	11,382
牛堀町	1,228	7,039	3,399	3,640	藤代町	2,331	12,676	6,076	6,600
北浦村	3,177	17,634	8,338	9,296	利根町	1,753	9,536	4,614	4,922
玉造町	2,177	12,785	6,120	6,665					
	2,838	15,368	7,451	7,917					

鋁工業生産指数

昭和35年1・2・3月分

(昭和30年基準)

概況

2月の生産指数を1月に比べると総合14.96、鋁業7.23、製造工業18.56、それぞれ増である。うち増加したものは石炭鋁業5.00、金属鋁業7.38、非金属鋁業75.00、非鉄金属工業2.31、金属製品業186.86、一般機械工業41.96、電気機械工業3.63、精密機械工業198.25、化学工業19.33、皮革工業27.13、繊維工業3.16、製材業93.00、食料品工業94.75でこれに反し減じたものは鉄鋼業10.99、輸送用機械工業138.86、窯業23.14、石油石炭製品業20.00、紙及びパルプ工業16.93、その他の工業3.00である。

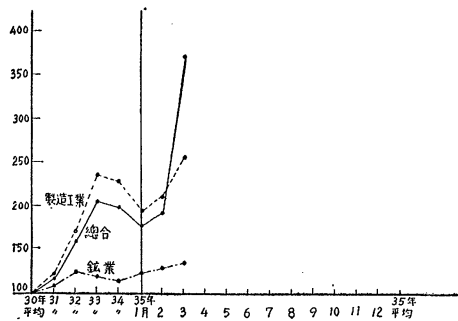
なお3月の生産指数を2月に比べると総合183.75、鋁業5.72、製造工業43.64それぞれ増である。うち増加したものは石炭鋁業8.00、金属鋁業2.16、鉄鋼業51.47、非鉄金属工業4.70、一般機械工業22.49、輸送用機械工業280.67、精密機械工業340.27、窯業79.36、化学工業4.16、石油石炭製品業8.00、皮革工業7.55、紙及びパルプ工業0.53、繊維工業46.83、その他の工業27.00減じたものは非金属工業16.00、金属製品工業263.25、電気機械工業51.41、製材業37.00、食料品工業84.04である。

茨城県鋁工業生産指

年	月	鋁 総 工 業 合	鋁 業	鋁工業		
				石炭鋁業	金属鋁業	非金属鋁業
ウ	エ					
昭	和	100.00	25.17	67.64	30.22	2.14
平	31	115.34	106.05	107.00	103.19	117.00
平	32	156.54	122.48	125.00	114.95	149.00
平	33	201.40	119.07	122.00	111.18	138.00
平	34	198.45	114.43	113.00	115.33	147.00
3	34	253.12	114.31	114.00	111.83	159.00
1	35	175.25	121.71	124.00	114.96	145.00
2	35	190.21	128.94	129.00	122.34	220.00
3	35	373.96	134.66	137.00	124.50	204.00

年	月	鋁工業				
		輸送用機械工業	精密機械工業	窯業	化学工業	石油、石炭製品業
ウ	エ					
昭	和	5.55	0.75	8.66	2.43	0.59
平	31	322.02	132.49	126.77	119.26	93.00
平	32	58.98	148.07	156.91	122.53	102.00
平	33	257.05	167.47	141.05	162.21	93.00
平	34	308.70	280.19	157.21	162.48	103.00
3	34	638.77	335.19	159.09	169.56	88.00
1	35	242.40	89.97	150.69	165.16	112.00
2	35	3.54	288.22	127.55	184.49	92.00
3	35	284.21	628.49	206.91	188.65	100.00

また本年3月の生産指数を昨年3月に比べると総合120.84、鉱業20.35、それぞれ増で、製造工業は45.37減である。増加したものは石炭鉱業23.00、金属鉱業12.76、非金属鉱業45.00、鉄鋼業22.66、非鉄金属工業58.73、精密機械工業293.30、窯業47.82、化学工業19.09、石油石炭製品業12.00、皮革工業17.36、繊維工業29.50、製材業 92.00で、これに反し減じたものは金属製品工業363.71、一般機械工業4.20、電気機械工業51.41、輸送用機械工業354.56、紙及びパルプ工業11.47、食料品工業34.26、その他の工業32.00である。



数表 (総合) 昭和30年基準

製造工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	一般機械工業	電気機械工業
74.83	1.55	11.86	4.38	12.50	27.96
118.50	156.31	109.79	29.29	57.43	115.90
168.00	212.13	140.07	130.12	98.00	292.45
229.09	170.52	110.64	370.60	135.87	305.05
226.72	205.08	163.07	409.59	146.14	357.75
299.81	207.64	129.19	386.18	149.64	475.89
193.26	224.82	185.53	988.62	80.99	284.24
210.82	213.83	183.22	285.72	122.95	287.87
254.46	230.30	187.92	22.47	145.44	424.48

皮革工業	紙及パルプ工業	繊維工業	製材	食料品工業	その他の工業
0.28	1.07	3.35	3.17	14.86	1.04
131.73	152.74	188.62	128.00	105.01	88.00
125.57	163.10	130.46	118.00	105.40	92.00
122.44	278.41	136.38	116.00	100.59	58.00
121.75	21.77	215.45	154.00	118.44	28.00
115.12	21.95	189.30	154.00	294.38	67.00
97.80	26.88	168.81	190.00	199.41	14.00
124.93	9.95	171.97	283.00	294.16	8.00
132.48	10.48	218.80	246.00	210.12	35.00

茨城県

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和35年5月分)

第1表 産業常用労働者の種類及び性別一人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の一人一日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の一人平均現金給与額
	総数	男子	女子	総額	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者 総 数	17,397	19,462	8,338	17,289	19,337	8,366	108	125	32	403
D 鉱 業	19,280	20,269	7,795	19,123	20,111	7,718	157	158	77	473
E 建 設 業	13,825	14,775	7,557	13,825	14,775	7,557	—	—	—	438
F 製 造 業	16,872	19,152	8,023	16,847	19,122	8,016	25	30	7	283
18 食 料 品 業	14,031	18,786	5,969	13,487	17,964	5,898	544	822	71	381
20 織 維 工 業	8,542	16,098	6,632	8,542	16,098	6,632	—	—	—	281
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	16,472	20,381	8,767	16,355	20,225	8,729	117	156	38	154
30 窯 業 土 石 製 品 業	22,106	24,636	9,388	22,101	24,631	9,388	5	5	—	359
32 非 鉄 金 製 品 業	18,616	19,948	9,222	18,616	19,948	9,222	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	12,877	14,089	6,876	12,877	14,089	6,876	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	13,282	14,665	6,876	13,282	14,665	6,876	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,879	19,843	8,440	17,879	19,843	8,440	—	—	—	294
19.38.39 そ の 他	13,326	16,920	9,478	13,326	16,920	9,478	—	—	—	331
G 卸 売 及 び 小 売 業	14,155	16,908	7,405	13,886	16,564	7,320	269	344	85	205
H 金 融 保 險 業	20,012	25,551	11,659	20,000	25,539	11,659	12	12	—	—
I 不 動 産 業	19,079	22,631	8,194	19,079	22,631	8,191	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	19,223	20,675	10,378	19,219	20,671	10,373	4	4	5	325
K 電 気 ガ ス 水 道 業	30,906	31,813	19,878	27,268	28,083	17,365	3,638	3,730	2,513	449
L 医 療 保 健 業	17,978	24,317	13,436	17,978	24,317	13,436	—	—	—	225
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	19,363	20,005	7,346	19,193	19,832	7,243	170	173	103	—
E 建 設 業	11,744	12,699	6,519	11,744	12,699	6,519	—	—	—	—
F 製 造 業	14,214	15,987	7,414	14,188	15,956	7,410	26	31	4	—
18 食 料 品 業	12,294	16,713	5,574	11,797	15,907	5,547	497	806	27	—
20 織 維 工 業	7,181	11,484	6,524	7,181	11,481	6,524	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	13,710	17,063	8,213	13,577	16,860	8,190	133	203	19	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	19,812	21,925	8,373	19,812	21,925	8,373	—	—	—	—
32 非 鉄 金 製 品 業	16,247	17,177	8,482	16,247	17,177	8,482	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	12,175	13,178	6,470	12,175	13,178	6,470	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	12,069	13,119	6,364	12,069	13,119	6,364	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,739	16,151	7,665	14,739	16,151	7,615	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	11,568	14,153	9,351	11,568	14,153	9,351	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	19,366	22,212	8,469	19,321	22,164	8,432	45	48	37	—
E 建 設 業	18,022	18,645	11,344	18,022	18,645	11,345	—	—	—	—
F 製 造 業	23,839	27,372	9,681	23,815	27,346	9,665	24	26	16	—
18 食 料 品 業	20,803	25,475	8,228	20,076	24,599	7,901	727	876	327	—
20 織 維 工 業	16,272	21,945	7,949	16,272	21,945	7,949	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	22,976	26,751	10,848	22,898	26,683	10,739	78	68	709	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	30,158	34,702	12,150	30,153	34,659	12,150	5	5	—	—
32 非 鉄 金 製 品 業	24,359	27,146	10,377	24,359	27,146	10,377	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	20,105	26,543	8,616	20,105	26,543	8,616	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	17,951	21,484	8,043	17,951	21,484	8,043	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	24,533	27,844	9,919	24,533	27,844	9,914	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	19,472	23,200	10,304	19,472	23,200	10,304	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	213.2	220.9	179.9	189.1	193.6	169.7	24.1	27.3	10.1	22.6	22.7	22.5
D 鉱 業	196.6	197.3	187.4	173.3	173.2	175.3	23.3	24.1	12.1	23.8	23.7	25.0
E 建 設 業	181.8	184.2	165.2	167.7	169.8	153.4	14.4	14.4	11.8	22.2	22.4	20.9
F 製 造 業	196.6	200.9	179.9	167.2	166.6	169.5	29.4	34.3	10.4	22.4	22.4	22.2
18 食 料 品 業	208.6	218.5	191.6	182.0	181.4	182.9	26.6	37.1	8.7	23.8	24.1	23.3
20 織 維 工 業	187.6	193.2	186.1	183.8	186.3	183.1	3.8	6.9	3.0	23.1	23.5	23.0
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	189.4	195.3	177.8	173.8	175.3	170.8	15.6	20.0	7.0	23.4	23.6	22.8
30 窯 業 土 石 工 製 品 業	198.8	203.1	177.9	169.7	169.9	169.0	29.1	33.2	8.9	22.2	22.2	22.3
32 非 鉄 属 金 製 品 業	218.7	220.9	202.9	180.9	179.7	189.0	37.8	41.2	13.9	24.6	24.5	25.5
33 金 属 製 品 業	209.5	210.0	207.6	170.2	170.2	170.5	39.3	39.8	37.1	22.1	21.9	23.2
34 機 械 製 造 業	209.2	213.8	187.5	183.4	183.5	182.6	25.8	30.3	4.9	23.0	23.0	23.0
35 電 機 機 器 具 製 造 業	190.6	194.2	173.6	158.9	158.6	160.6	31.7	35.6	13.0	21.6	21.7	21.4
19.38.39 そ の 他	178.2	191.9	163.6	166.7	174.7	158.2	11.5	17.2	5.4	21.6	22.5	20.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	185.4	180.2	198.1	176.4	170.0	192.0	9.0	10.2	6.1	24.3	24.2	24.7
H 金 融 保 險 業	177.5	175.2	181.0	165.5	163.9	167.9	12.0	11.3	13.1	23.7	23.6	23.8
J 運 輸 通 信 業	187.7	190.1	173.4	176.9	179.2	162.9	10.8	10.9	10.5	22.8	23.0	21.8
K 電 気 ガ ス 水 道 業	161.8	162.4	154.3	149.4	149.4	148.7	12.4	13.0	5.6	23.0	23.1	22.4
L 医 療 保 健 業	188.7	185.8	186.0	177.4	175.4	174.0	11.3	10.4	12.0	23.3	23.7	23.0
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	196.0	196.4	189.1	171.9	171.8	175.1	24.1	24.6	14.0	23.5	23.4	24.5
E 建 設 業	178.6	182.1	158.9	165.3	168.6	146.8	13.3	13.5	12.1	21.7	22.0	20.2
F 製 造 業	196.7	201.5	178.7	166.7	166.2	168.7	30.0	35.3	10.0	22.3	22.4	22.0
18 食 料 品 業	210.9	224.6	190.2	181.4	181.0	182.1	29.5	43.6	8.1	23.7	24.1	23.1
20 織 維 工 業	187.0	191.4	186.3	183.5	184.3	183.4	3.5	7.1	2.9	23.0	23.1	23.0
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	191.4	200.0	176.8	175.6	179.0	170.1	15.8	21.0	6.7	23.5	24.0	22.6
30 窯 業 土 石 工 製 品 業	201.8	206.6	176.0	169.1	169.6	166.6	32.7	37.0	9.4	21.9	21.9	21.9
32 非 鉄 属 金 製 品 業	221.6	224.1	200.7	178.7	177.8	186.0	42.9	46.3	14.7	24.3	24.3	24.9
33 金 属 製 品 業	208.0	208.6	204.3	169.0	169.2	167.3	39.0	39.4	37.0	21.8	21.6	23.0
34 機 械 製 造 業	207.8	213.4	177.6	181.5	183.2	172.4	26.3	30.2	5.2	22.8	23.0	21.8
35 電 機 機 器 具 製 造 業	189.1	192.3	173.2	158.0	157.5	160.5	31.1	34.8	12.7	21.7	21.7	21.4
19.38.39 そ の 他	176.9	194.6	161.7	165.3	175.6	156.5	11.6	19.0	5.2	21.3	22.4	20.3
管 理 専 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	200.1	204.2	184.9	182.0	183.7	175.7	18.1	20.5	9.2	25.8	25.8	25.8
E 建 設 業	188.2	188.2	188.1	172.5	172.1	177.4	15.7	16.1	10.7	23.3	23.3	23.5
F 製 造 業	196.3	199.7	182.9	168.4	167.7	171.5	27.9	32.0	11.4	22.5	22.4	22.6
18 食 料 品 業	199.4	199.2	199.6	184.3	182.9	187.9	15.1	16.3	11.7	24.1	24.1	24.2
20 織 維 工 業	190.8	195.7	183.7	185.5	189.0	180.3	5.3	6.7	3.4	23.4	24.0	22.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	184.7	185.7	181.5	169.5	168.3	173.3	15.2	17.4	8.2	23.0	23.0	23.3
30 窯 業 土 石 工 製 品 業	188.5	189.9	183.0	172.0	171.1	175.5	16.5	18.8	7.5	23.2	23.1	23.5
32 非 鉄 属 金 製 品 業	212.1	212.8	206.3	186.2	184.7	193.7	25.9	28.1	12.6	25.2	25.0	26.3
33 金 属 製 品 業	226.1	228.8	221.5	183.4	183.1	183.9	42.8	45.7	37.6	24.6	24.9	24.2
34 機 械 製 造 業	214.3	215.9	210.2	190.5	185.1	205.9	23.8	30.8	4.3	23.9	23.2	25.8
35 電 機 機 器 具 製 造 業	193.8	198.2	174.3	160.8	160.8	160.7	33.0	37.4	13.6	21.6	21.6	21.4
19.38.39 そ の 他	182.7	185.8	175.3	171.6	172.6	169.2	11.1	13.2	6.1	22.5	22.7	21.9

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
76,343	17,629	93,972	2,243	549	2,792	1,886	690	2,576	76,700	17,488	94,188	53,808
10,514	818	11,332	208	19	227	223	10	233	10,499	827	11,326	9,628
3,570	544	4,114	107	28	135	217	51	268	3,460	521	3,981	28,274
41,616	12,123	58,739	1,725	443	2,168	705	406	1,111	47,636	12,160	59,796	9,807
1,481	877	2,358	49	38	87	19	27	46	1,511	888	2,399	916
322	1,304	1,626	16	8	24	5	25	30	333	1,287	1,620	2,755
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
766	384	1,150	22	18	40	7	1	8	781	401	1,182	78
1,746	345	2,091	37	13	50	32	7	39	1,751	351	2,102	594
4,681	647	5,328	269	83	352	45	17	62	4,905	713	5,618	—
1,701	352	2,053	32	4	36	31	21	52	1,702	335	2,037	—
4,182	911	5,093	176	21	197	39	8	47	4,319	924	5,243	—
25,370	5,345	30,715	942	191	1,133	393	210	603	25,919	5,326	31,245	1,102
1,244	1,166	2,410	59	49	108	62	61	123	1,241	1,154	2,395	426
3,466	1,431	4,897	63	9	72	52	39	91	3,477	1,401	4,878	132
1,545	1,026	2,571	39	37	76	26	28	54	1,558	1,035	2,593	—
8,538	1,410	9,948	76	11	87	44	23	67	8,570	1,398	9,968	5,990
1,390	115	1,505	21	1	22	6	1	7	1,405	115	1,520	49
1,454	2,022	3,476	56	107	163	16	37	53	1,494	2,092	2,586	1,357
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9,256	490	9,746	191	15	206	206	7	213	9,241	498	9,739	—
2,349	430	2,779	74	25	99	196	49	245	2,227	406	2,633	—
33,627	8,893	42,520	1,399	326	1,725	591	364	955	34,435	8,855	43,290	—
1,128	745	1,873	42	36	78	14	24	38	1,156	757	1,913	—
177	1,205	1,382	15	6	21	3	22	25	189	1,189	1,378	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
501	302	803	18	17	35	3	1	4	516	318	834	—
1,380	253	1,633	26	10	36	30	7	37	1,376	256	1,632	—
3,387	402	3,789	183	36	219	35	11	46	3,535	427	3,962	—
1,587	287	1,874	28	4	32	31	21	52	1,584	270	1,854	—
3,400	636	4,036	167	10	177	37	7	44	3,530	639	4,169	—
17,321	3,524	20,845	789	150	939	336	195	531	17,774	3,479	21,253	—
864	1,006	1,870	39	47	86	42	48	90	861	1,005	1,866	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,258	328	1,586	17	4	21	17	3	20	1,258	329	1,587	—
1,221	114	1,335	33	3	36	21	2	23	1,233	115	1,348	—
12,989	3,230	16,219	326	117	443	114	42	156	13,201	3,305	16,506	—
353	132	485	7	2	9	5	3	8	355	131	486	—
145	99	244	1	2	3	2	3	5	144	98	242	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
265	82	347	4	1	5	4	—	4	265	83	348	—
366	92	458	11	3	14	2	—	2	375	95	470	—
1,294	245	1,539	86	47	133	10	6	16	1,370	286	1,656	—
114	65	179	4	—	4	—	—	—	118	65	183	—
782	275	1,057	9	11	20	2	1	3	789	285	1,074	—
8,049	1,821	9,870	153	41	194	57	15	72	8,145	1,847	9,992	—
380	160	540	20	2	22	20	13	33	380	149	529	—

暑 さ

暑さは気温のほかに湿度が関係することは誰でもが知っていることである。しかし、今日は暑いから湿度は何%だろうという人はめつたに居ない。

世界各地の暑さ調べといつても、この小さな島国から1歩も踏み出すことのできない者にとつては、ただ数表の上だけで想像するほかはないが……

1年を平均して、気温の高いのは、サイゴン(27.5度)マニラ(26.4度)カルカット、シンガポール(26.3度)ホノルル(24.0度)といつたところである。これらの土地はいつれも、月平均最高の気温を示すのが4月か5月となっている。(ホノルルだけは8月)バグダットなどは7月の平均気温は34.9度と世界でも最高度の気温を示すが、1方7月の湿度は何と1%である。ヨーロッパは年平均10度たらず、夏期でも20度たらず、湿度は東京なみであるが、この程よい気温の関係で、夏でもネクタイにワイシャツというあの洋服スタイルが発達したのだそうだ。

登録自動車

毎度自動車の話で恐れ入るが、わが国の自動車のふえ方はこのとけろ驚ろきである。わが国の自動車登録台数は昭和22年から昭和34年の間に約15倍にふえているが、世界総数ではこの間約2倍しかふえていないのであるから、わが国の自動車ブームがいかに激しいか分かつろうというもの。

本県の登録自動車は昭和26年が6,623台で35年3月には29,156台となつている。4.4倍である。交通地獄の東京では、26年が84,956台、34年490,306台ざつと5.8倍のふえ方。日本全国では26年531,570台、33年2,398,815台で4.5倍の増加である。

世界には何台程自動車があるのが。昭和32年の統計では、乗用車81,940千台、貨物自動車、バスなどの商業用車が22,030千台とある。

しかし、わが国の場合、自動車ブームといつても小型四輪トラックと、軽自動車の増加が目立ち、それは本県においても同様である。

縦

横

軸

軸

土地の種目別面積からいくと、本県は耕地面積が多く、府県別に見て田は全国第10位、畑は全国第3位の広さであることは前に書いた。これから考えて本県の林野面積は当然少いだらうということになるが、昭和32年の統計では、全国で下位から9番目で221,758ヘクタールとなつている。全国の総林野面積が24,791,747ヘクタールであるから、その1パーセントにも満たないわけだ。

林野面積の広い方から拾うと、北海道5,569,368ヘクタール、岩手、長野、福島など。少い方は大阪の66,466ヘクタール、東京都、香川の順である。

本県の林野面積を種類別にみると、針葉樹林の人工林が108,847ヘクタールで全面積の半ばを占め、経営形態別では、個人営が161,395ヘクタールとなつている。昭和34年の本県の造林面積は3,300ヘクタールで、これも府県別に見ると少なかつた。

さる6月6日、雷雨に伴つた降ひようが、本県のかなりの地域に被害を与えた。ことに西茨城郡友部町を中心とする地区では鶏卵よりやや大きいこぶし大長経最大8cmのひようがまじつて10分間くらい降り、このため友部町立小学校では屋根瓦1,500枚、窓ガラス579枚が破損した。

一体農作物に被害を与える程度の降ひようは何月頃に多いだらうか。戦後の本県の統計を見ると、昭和23年以降15回のうち、4月が2回(14日、22日)5月は4回(15日、28日2回、29日)6月は8回(4日2回、5日、10日、14日、15日、21日、22日)7月が1回(9日)となつている。

降ひよう区域は県下殆どの部分にわたつているが太平洋岸と、稲敷郡、行方郡は比較的降ひようは少ないようである。

—水戸地方気象台資料から—

林野面積

降ひよう

新市町村の横顔

新治郡
櫻村



藤沢村長

1. 概況

本村は茨城県ほぼ中央にあり、新治郡では最西部に位置し東は土浦市、西は筑波郡大穂町南は同郡谷田部町、北は新治村にそれぞれ接している。面積は34.95km²、人口9,294人(男4,537人、女4,757人)、世帯数1,822—昭和35年5月末現在—の純農村である。

昭和30年7月22日、旧柴村、九重村、栗原村の3カ村が合併して、この桜村が出来たが、新村名の「さくら」が、柴の「さ」と九重の「く」、それに栗原の「ら」によつて旧村名を代表していることは境こじつけにしてもうまく出来たものである。新治村とのを流れる桜川は、謡曲「桜川」で有名とあるが、河川改修により堤防の作りなおして、現在では貧弱な桜の並木が幸うじてその面影を止めているに過ぎない。

土浦で国鉄バス南筑波線に乗り約25分で常陸栗原駅に着く。村役場はここにある。庁舎の建設は1番あと回しとの事、昭和40年頃には新築の見込があるが、現在は新村の表看板にしてはお粗末な庁舎である。しかし、庁舎ばかりが立派に出来たというよりも、本村のような行き方もまた立派でいいと思う。

2. 産 業

村の中央を東西に貫く背骨状の県道を境として、東部は桜川南岸の低地となり、西部は台地となっている。この村は本県でも地力が非常に高いところで、ことに旧柴村地区は何を作っても良く出来るので、6、7年前に米麦から野菜栽培に切りかえ、野菜の生産では関東へと自他共に許す野菜の村となつた。それは生産量が多いというよりも、良質のものが出来る点で有名で、例えば、ここで出来る白菜はまつ白で繊維がなく、他処で生産されたものとは比べものにならないという。しかし、残念なことに耕作面積が狭いので、連作が続ぎ、病気が入つて、最近では白菜の生産地は旧九重の方に移つてしまつた。

野菜に代つて、現在は花づくりが盛である。ビニールハウスといつて、ビニールで囲いをした中に、秋菊、夏菊、寒菊、チューリップ、カーネーション、フリージアあやめ、ゆりといった草花を美しく栽培している。1軒平均で66m²から132m²を栽培し、村全体で7260m²のビニールハウスがある。年間の出荷額は1,200万円、主にトラックで東京に出荷している。

今年2月実施された世界農林業センサスの準備調査の結果集計によると、村の農家数は1,490である。同月の全世帯数は1,822であるから、8割強が農家ということである。ちよつと変つているのは、この村には大学卒のお百姓さんが多いことだ。それと関連してか、農家に電話加入者が多い。結局、農家が裕福であり、インテリであるところから、ビニールハウスの花栽培とか、かつてはビニールトンネル栽培法による野菜の半速成栽培とかいつた進

んだ農業経営に踏み切ることが出来たのかも知れない。

村の耕地面積は田632.4ha、畑818.5ha、樹園地118.4haとなつている。主産物は半麦の外、甘しよ、タバコ、蕪、トマト等、さらに32年頃からぶどう、なしの栽培も始まつた。昭和33年の統計では、とうもろこし(乾燥種実)の収穫は680トンで県下一である。畜産では乳牛と豚の飼育が盛である。

3. 教育文化

新村合併後、各種事業は活発に行われた。教育面では昭和34年に工費1,860万円で鉄筋3階建の統合中学校が完成した。来年は予算1,000万円で特別教室を作る予定である。又昭和33年には柴小学校に併設して村営の幼稚園が作られた。収容人員が100名で、ここもお隣りの大穂町同様、スクールバスで園児の送り迎えをしている。今年、小学校を3教室増築することになつている。

新しい柴村の建設基本計画はすでに出来上つて、いまそれに基く年次実施計画を作成中である。考えられている新村計画を並べて見よう。

常磐線の電化と、土浦市の衛星都市指定により、土浦市から6キロしか離れていない本村の工場誘致は積極的に行わなければならない。

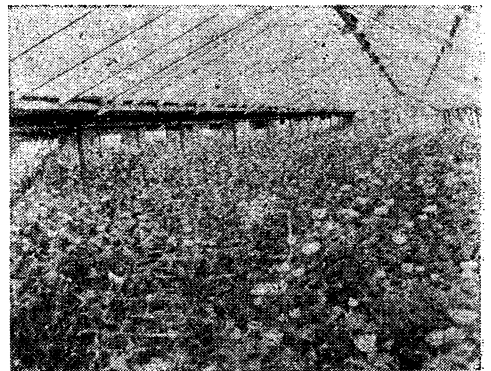
灌漑排水の土地改良により農地を集団化する。そして農業経営を一つの企業化し、農業人口をサラリーマン的な性格に転化させる。

九重、栗原地区は養蚕地域だから桑園の改植と養蚕組合の育成をする。桑園はふやさずに、桑の品質改善による取藪量の増加という方向に切換える。

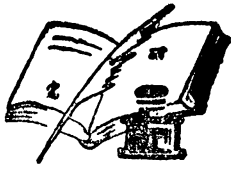
農産物の流通部門を強化するため、本村の出荷団体を統合して一元化する。農協の統合も促進する。

有線放送は、現在九重と柴と二つの農協で別々にやっているのだが、これは不便だから施設の統合を考えている。

本年の村の当初予算は4,551万円であるが、本村には村有財産が何一つないので、何か事業をやろうとすれば何でも起債に頼るばかりではないので、いつになつても楽にならないとは藤沢村長の話である。しかし、この手腕に優れた村長を持つ桜村の発展は、良く期待することが出来よう。



(ビニールハウスの花栽培)



サラリーマン

商人の子弟

この頃は商人の息子も、たいてい大学に出るようになった。昔は、あきんどの小せがれに、なまじつかな教育は毒とあつて、せいぜい商業学校を出ると、すぐさま家業につく息子が多かつたようだが、最近では違う。

これからの商売は頭がないとやつて行けないと、ただ金儲けだけがうまかつた親御が考へて、その息子に学問を授けるようになったのは大いに結構な話だし、大学を出て来た息子が、親父のやり得なかつた新しい経営法を試みるのもまた賛成である。

しかし、商人の息子がたいてい大学に通うようになったというこの傾向は、ただ単に、商人の目が開けて来たことだけいつてしまえないものがある。

昔の中学校からすぐ大学へ入るような、いわゆる6、3制の教育制度が、大学教育への門戸を押し広げたこともあろう。(たとへ、その為には大学への入学が難しくなつたにせよ。)しかし、それよりもつと肝心なことは最近では子弟を大学にやるには、商人でもなければ金が続かないという事である。これは勿論いい過ぎであろう。だが、地方から東京の大学へ子弟を出すには、普通のサラリーマンでは中々できないというのは事実のようである。

サラリーマンの多角経営

昔は糸へんだけを扱つていた商社が金へんにも手を出したり、薬品メーカーが、化学肥料も作り始めるといつた多角経営は、その企業の安定性のためにも、また企業の収益を増すためにも、近代的な経営方法であろう。

ちか頃街を歩いて気付くのは、呉服屋が喫茶店を兼営したり、写真屋がその店の片隅で煙草を売つていたり、酒屋が裏手でバーを開いていたりする、商人の多角経営である。中には本業だけで人に抜きでた資産を残しながら、それでもなお不足なのか新たに儲け口を作つていく、いやな感じのやつもいるが、しよせん人間は欲の皮の厚いやつでこれは仕方がない。

ところがサラリーマンの多角経営はこれとはちよつと意味が違う。内容はもつと悲そうである。男の一本腕では食つて行けないのである。月給だけでは家族が養つていけないのだ。(例外はもちろん多い。)家が農家であるとか、家で商売をやつていたりとか、奥さんが共稼ぎであるとか、内職をやつていたりとか、サラリーマンの多角経営もだんだん目ざましくなつて来たが、もつと何かスカツとした方法はないものか。株を買つて経営に参加する、なんてことでなしに――。

月給取りと統計

統計、統計とずいぶん宣伝しているので、統計利用者もずいぶんと増えている。最近では民間の利用者が多いのが目立つている。しかし、その利用者の殆どが名のおつた大会社であるというのは、統計というものの何か一面を語つていないだろうか。月給取りが官庁統計を利用したという話はあまり聞かない。ただこんな話が一つある。ある会社の労働組合の執行委員長が、退職金の支給率の問題で会社側と戦うために、官庁統計の助けをかりたというのである。その会社は小さな会社であつたが、重役に大学出の偉いのがいて、その執行委員長は統計のトの字も知らぬ田舎親父であつたそうだ。交渉の結果はまあまあという所に落着いて、その委員長に官庁統計を紹介した男はずいぶん感謝されたというから、統計も満更捨てたものでもない。

私の知人の父親は現在60才になる給料取りだが、趣味が競馬で、昔10年程続けて競馬のレースの統計をとつていたことがある。たとえば、Aという馬は天候晴、馬場良、ハンデ何キロ、何頭だて、何米のレースの時は何着だつたかの記録の統計である。このえんま帳ともいふべき統計を駆使して予想を立てるわけだが、残念なことにこの統計はあまり彼には益しなかつたようである。ただ神の御名において救ひの言葉をいうならば、彼はこの統計表を作ることに非常な熱意を示し、それを作つていく間、一種の恍惚境にあつた。ああ統計なるかな。

(良)